



「国領会からの講演とこんだん会」で講演する若宮修会長



(546号付録)

京都版 第413号

2019年12月15日

治安維持法犠牲者
 国家賠償要求同盟
 京都府本部

〒604-8854

京都市中京区壬生仙念町
 30-2 労館5階

国民救援会京都府本部内
 (電) 075-801-3915

京都の日本共産党を結成、反戦・ 平和を貫き、堺刑務所で無念の 獄死から76年。今も五一郎が 私たちに語りかけるものは・・・

12月7日、西陣の町屋「古武」で、「国領五一郎を
 顕彰する京都の会」の講演とこんだん会が開催されま
 した。1部の講演は、「今も労働者の中に生きる国領
 五一郎の理論と活動」と題し、京都国領会の会長、若
 宮修さんです。

若宮さんは、今回新しく発見したことにも触れな

から、国領五一郎の少年期の労働者の深刻な暮らし、
 西陣の織り工らも立ち上がった米騒動など、労働運
 動・活動家・革命家へと、成長する五一郎を語りま
 した。

治安維持法により捕えられましたが、五一郎は、
 逆に治安維持法を鋭く批判、官憲の拷問を徹底糾弾
 して103回の公判をたたかい続け、獄中者へ勇気
 を与えました。

また若宮さんは、五一郎の徹底した学習、暖かい
 人間性と不屈の精神についても語りました。

2部では、「暮らし、経済、環境、文化、まちづ
 くり。これでいいのか、あなたの町、私の町、みん
 なのまち 京都市政」を、福田陽介共産党北地区委
 員長が報告、迫っている京都市長選挙での奮闘を訴
 えました。

父の記

この文を亡き母に捧げる (1)

山本 隆

はじめに

山陰線を走る列車からの風景は一面の雪景色で、トンネルにぐるぐる車窓の隙間から、エケエケとした櫓が客車のなかにも充満する。東舞鶴に父に会いに行く記憶で二番鮮明に思い出す風景だ。

バッテリー付きの電灯が天井から吊るされている客車で、ラジオの前に一家四人があつまり、引揚有馬を讀み上げるアナウンサーの声の中に父の名前がはいかを聴き漏らさず息をのんで聞くのが、我が家の日課であった。

一九四七年に母が三人の幼子連れで大連から佐世保に引揚けて八年後のことである。母と二人の子もが引揚げた時のことは全く記憶がない。高砂丸が黄金丸であったら引揚

船が係留された浦頭埠頭から、現在ハウステンボスがある引揚げ援護局まで七キロの道のりを歩き

二、三日宿泊した後、京都に帰省した。私は年後一ヶ月、兄は二歳、姉は

四歳。母は姉の手を引き兄を背負い、私をたづね、荷物箱が買つりユックの姿をおぼつが全身を占めていた。

引揚の思い出

母の引揚の話はリアルである。

引揚船の船底に詰め込まれ身動きも取れず、食料やミルクを手に入れるのが大変だったこと。私が大声で泣いてはかりるので、「いっそ海のかへ」と母の頭を擁切ったこと。決して他人に言つたと言われて姉が聞いた話では、日本人同士で思想的な

対立や私恨で何人かが甲板から日本海の波間に落ちてしまったこと。佐世保南風崎(はなのさき)駅から満員の汽車で京都駅に着いたとき、私

を忘れてしまひ、妻妾の方が「おれもんだよ」と怒らうといふと渡され

たこと。どんな思いで母が子ども三人を連れ引揚げてきたのか想像を絶する。

帰国後の生活は父が帰るまで満足な収入もなかつたが、「なせ夫を連れて帰らなかつたのか」「おめおめと自分だけ帰つてきて」と責められたこともあったと語っていた。

挙句、私たちは母方の実家、当座の生活を過ごし、その後、左衛門吉田の借家に移り住む。当時の収入源は母が身につけていた華道、習字、算盤を近所の子どもに教えて稼いでいたこと、京大生の贈りつき下宿業の収入、そして内職のズリー

クリスマスの飾りづくり等である。一九五五年春、父が帰国する。父を乗せた興安丸は、舞鶴港に入つてもすぐに乗客を降ろさず、父も入国しあつたこの様々なチェックを公

安閣係者から受け下船が長引いた。私なども引揚げ用の宿舎で二泊翌日になってようやく父を乗せたJal u n c h i が家族が群がる棧橋に近づくと、一番に母が「おさん!」と叫んだと兄が覚えていた。

私があつた父は、母から「これがおさんだよ」と見せられていた唯一の手札判写真と全く違っていた。

人民服のような防寒の分厚い上着を着て、丸刈り頭のおく太った父に「これが父親」が第一印象である。それ以外、何を話したのか、どうして家へ帰つたのか全く覚えていない。

兄の話では、京都駅に「帰国歓迎」ののぼり旗が立っていたそうである。父の帰国よりの生活は安定しとき

だが、一方で、「父はなせ一緒に引揚げてこなかつたのか」、小さい時の記憶とも数十年間思い続けてきた。

この拙稿も帰国にまつわる疑問を解くべく、戦前の父のこと、治産維持法が荒れ狂った時代のことのぼる。

一九三三年「九・三事件」

昭和八年(月)二十一日号「大阪朝

日新聞(附録)に「京都を中心とする赤化運動激化」。「関係者四百名を検挙」所謂「九・三事件」の全貌の見出しが躍った。朝日新聞曰く、「八・二六事件以後京都市

を中心として左翼団体の検査漏れ残党は地下活動をつづけ、軍隊赤化を企画して昨年四月三〇日京都府漆原歩兵連隊第九連隊兵営の壁の附近一帯に反戦レラを配布、更に市内に不穏レラを配布し、京都府特高課と憲兵隊の協力活動となり、(中略)昨年九月二日午前五時を期して京都府特高課佐佐木課長の指揮する三〇班の武装警官隊が京都市内十三ヶ所のアジトを襲い大検挙を遂行したとある。父もこの九・三事件で九月二日に学生全協支持団京大班キヤップ二回生山本弘として自宅で逮捕され、治安維持法違反で起訴された。

父の「予審終結決定」書
 まったく偶然であるが、数年前に亡くなった兄の遺品を整理していたときの父の治安維持法違反に関する裁判書類のファイルが見つかった。騰写された文章だが朱肉印があり原本である。少し長いが資料の一つである。「予審終結決定」全文を掲載する。尚、予審とは戦前の刑事訴訟法を認められた手続で、起訴後、事件を公

判に付するかどうかを決定する。この手続は非公開で、原則として弁護人も立ち会えず、戦後廃止された。

予審終結決定
 本籍及住居
 京都市中京区堺町西の三条上丸
 大塚村大丸九番地

無職
 山本弘
 當 千四年

右治安維持法違反被告事件ニ付予審ヲ遂行決定スルコト左ノ如シ

理由

被告入ハ左掲ケル事実ニ付公判ニ付スルニ足ルヘキ犯罪ノ嫌疑アルモノトス被告入ハ昭和四年三月第三高等學校ヲ卒業シ九州帝國天文学部私立立命館大学経済学部ニ学籍ヲ置キ昭和六年四月京都帝國大学医学部ニ入學シ其ノ頃ヨリ左翼文獻ヲ継続シ同年十月京大學生自治会ニ加入シ同会医学部班ヲ組織シ社会科学部研究會ヲ開催シテ左翼理論ノ研究ヲ為シ厚タル學ヲ受ル處

日本共産党八國際共産党日本支部、日本共産青年同盟八國際共産青年同盟日本支部ニシテ執レテ革命手段ニ依リ我団体ヲ変革シ私有財産制度ヲ否認シ無産階級ノ独裁ヲ階級トシテ共産主義社會ヲ実現スル目的トスル結社、日本労働組合全國協議会(略称全協)、八日本共産党ノ指導ノ下ニ労働者ノ日常経済闘争及政治闘争ヲ激進シ同党ノ外郭組織トシテ同党ノ拡大強化ヲ図ルコトヲ目的トスル革命的労働組合ナルコトヲ知リナカフ

第二昭和七年三月下旬學生全協支持団京大班責任者トナリ同年五月中旬石橋某外一名ヲ襲(シキ)ニ檢挙ニ依リ破壊シタル同班ニ再建準備委員會ヲ結成シメンバーノ獲得ニ努力シ同年六月下旬頃迄ノ間ニ全協機關紙「労働新聞」及「全協ノ旗」ノ下ニノ出版基金五五〇錢並全協支持金二五〇五〇錢ヲ集金シテ京都市左京区近衛通御殿等ニ於テ全協支持団京大ニ交付シ同年六月

中数回ニ京都市内ニ於テ全協機關紙労働新聞數十部ヲ石橋某外數名ニ配布シ全協組織ノ拡大ヲ図リ以テ日本共産党ニ目的遂行ノ為テアル行爲ヲ為シ

昭和八年六月十七日同市左京区西園寺大王子町川口卯三郎方ニ於テ日本共産青年同盟員稲田泰吉ヨリ同盟員二加藤芳勸誘ヲ受テ直ニ之ヲ承諾シテ日本共産青年同盟ニ加盟シ其ノ頃同人ト会合シ京都帝國大学學生中ヨリ同盟員ヲ獲得シ同盟ノ京大細胞會議ヲ開催シ組織ノ拡大強化ヲ図ルヘキコトヲ協議決定シ以テ日本共産青年同盟ニ加入シ且其ノ目的遂行ノ為ニアル行爲ヲ為シタルモノナリ而シテ右第二ノ行為ハ犯罪継続ニ係ルモノトス右被告入ノ所為ニ付イテハ治安維持法

第一条第一項後段同条第二項刑罰第五十五条第四条第一項前段第十条ヲ適用スルヘキモノト思料スルヲ以テ刑事訴訟法第三二一条ニ依リ主文第十

条ノ如ク決定ス

昭和八年六月三〇日

京都地方裁判所

予審判事 西川 武

右慶本也

同日於同庁

裁判所書記 太田貴代造

京丹後支部が10周年記念講演会を開催！

京丹後支部は、11月24日に結成10周年記念講演会を開催しました。参加者は42人で、内容も確信の持てるもので、大好評でした。

支部は、京丹後市の合併5年



講演する本部顧問の有川功さん

後2009年11月22日に結成されました。きっかけは同年4月に倉岡愛穂さんの墓前祭が地元有志によって行われたことです。10月には国賠同盟和歌山県本部が倉岡墓参会に来丹され、その対応の中で治安維持法犠牲者に対する関心が高まり、京都府本部の指導と援助を受け、当時17人の同盟員を32人に増やして結成しました。以後、1年後の第2回支部総会までに83人を迎えることができました。記念講演会は、はじめに松村満行副支部長が主催者挨拶と「結成以来の支部の歩み」について報告し、原田完府本部長、福代慶典共産党丹後地区委員長から激励と連帯の挨拶をして頂きました。講演の後、岡下宗男支部

顧問が閉会の挨拶を行いました。講演会の講師を、国賠同盟中央本部顧問で大阪府本部名誉会長の有川功さんにお願ひし、「日本の現代史における治安維持法国賠同盟の存在意義」(侵略戦争肯定の安倍政権とのたたかいかい)と題して講演をして頂きました。

講演はレジュメに従って行われましたが、要点は次の通りです。①日本の現状は「一進一退」とみただかうことが大事・・・戦前もひどい時期だったが、闘いによって要求を実現した。現在では秘密保護法、戦争法、共謀罪法を強行し、9条改憲や緊急事態条項新設などを企んでいるが、市民連合の発足、市民と野党の共同など新しい前進と闘いが発展している。安倍政権とたたかひながら前進しよう。

②「戦前のたたかひの意味」を再確認することが大事・・・

反戦・平和・国民主権を掲げた闘いと抵抗の歴史に誇りを持つ。治安維持法犠牲者の功績はポツダム宣言の受諾、戦争終結への最大の貢献であり、憲法3原則・国民主権、基本的人權の尊重・平和主義などに生かされている。特に、憲法第31条から第40条に具体的に結実している。

③「国賠同盟の請願3項目で安倍政権の歴史修正主義とたたかひ」・・・歴史修正主義とは、客観的な歴史学の成果によって確定した事実を無視、否定し、反動的なイデオロギーによって過去の事実を歪曲するものである。注意深く見つめ、たたかうことは同盟の基本課題の一つである。学ぶべき内容がたくさんある講演でした。